

TRANSACTION

第35期 (2020年9月1日から2021年8月31日まで) 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

会社の体制及び方針	1
-----------	-------	---

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	4
--------------	-------	---

連結注記表	5
-------	-------	---

計算書類

株主資本等変動計算書	15
------------	-------	----

個別注記表	16
-------	-------	----

本内容は、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.transaction.co.jp/>) に掲載しているものであります。なお、本記載事項は監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

株式会社トランザクション

代表取締役社長 石川 諭

会 社 の 体 制 及 び 方 針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、2016年11月29日開催の取締役会において改定を決議した内容は次のとおりであります。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

(ロ) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

(ハ) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(ニ) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

(ロ) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営に当たっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。

(ロ) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

(ロ) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を

統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

(ハ) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあつて、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ト. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

(ロ) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

(ハ) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

(ロ) 監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

② 体制の運用状況の概要

イ. コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会は、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

(イ) 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

(ロ) 法令違反行為の防止対策の推進

(ハ) 反社会的勢力との取引防止対策の推進

(ニ) 公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策

の策定等)

(ホ) 平常時におけるリスク管理活動の推進 (リスクの特定、検証、対応、モニタリング等)

(へ) 有事に対する危機管理活動の推進 (危機管理体制、緊急時対応計画の策定等)

ロ. 取締役の職務執行について

取締役会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互の監視を行っております。

ハ. 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。監査等委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、監査結果についての意見交換等を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。

監査等委員4名のうち、金田政則氏は、銀行員及び企業経営者として、また、櫛本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として、それぞれ専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ. 内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び当社子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則への準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言、勧告を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	6,486,382	△130,372	9,744,010
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△525,682		△525,682
資本金から剰余金への振替					—
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,059,857		2,059,857
自己株式の取得				△92,880	△92,880
自己株式の処分					—
譲渡制限付株式報酬					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,534,175	△92,880	1,441,294
当期末残高	93,222	3,294,777	8,020,557	△223,253	11,185,304

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△6,285	31,862	19,982	15,110	60,669	9,804,679
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△525,682
資本金から剰余金への振替						—
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,059,857
自己株式の取得						△92,880
自己株式の処分						—
譲渡制限付株式報酬						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,900	36,008	21,390	△21,263	79,035	79,035
当期変動額合計	42,900	36,008	21,390	△21,263	79,035	1,520,330
当期末残高	36,614	67,870	41,373	△6,153	139,705	11,325,010

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape. Shop USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3年～50年

機械装置及び運搬具 ……… 3年～10年

- ② 無形固定資産
 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
 将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ ポイント引当金
 将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針
 為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの表示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」(令和2年法務省令第45号 令和2年8月12日)による改正後の会社計算規則に基づき、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末にたな卸資産を2,819,757千円、たな卸資産評価損114,028千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

たな卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

② 主要な仮定

たな卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度においてたな卸資産評価損が増減する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの業績に影響を及ぼしておりますが、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2022年8月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額

479,069千円

(連結損益計算書に関する注記)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	29,375,400	—	—	29,375,400
自己株式				
普通株式(株)	170,840	100,025	—	270,865

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取請求による増加25株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	525,682	18	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	640,299	22	2021年 8月31日	2021年 11月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候が見られる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中と見られる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,072,736	5,072,736	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,153,644		
貸倒引当金（※1）	△8,183		
	2,145,460	2,145,460	—
(3) 未収入金	48,788	48,788	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,362,476	1,362,476	—
資産計	8,629,461	8,629,461	—
(1) 買掛金	803,169	803,169	—
(2) 未払法人税等	529,377	529,377	—
(3) 長期借入金	802,024	802,184	160
負債計	2,134,571	2,134,732	160
デリバティブ取引（※2）	103,762	103,762	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	1,363,117	405,513	103,967
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	240,854	—	△205
合計			1,603,971	405,513	103,762

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

金利関連

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	310,664
非上場株式	87,471

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,072,736	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,153,644	—	—	—
未収入金	48,788	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	366,735	985,436	—	—
(2) その他	10,304	—	—	—
合計	377,040	985,436	—	—

(注4) 長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	375,411	328,632	97,981	—	—	—
合計	375,411	328,632	97,981	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	389円11銭
1 株当たり当期純利益	70円71銭

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	11,325,010千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る純資産額	11,325,010千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
普通株式の自己株式数	270,865株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	29,104,535株

1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,059,857千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,059,857千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	29,132,828株

1 株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,051,296	1,203,796
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△525,682	△525,682
資本金から剰余金への振替								
当期純利益							852,876	852,876
自己株式の取得								
自己株式の処分								
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	327,194	327,194
当期末残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,378,491	1,530,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,372	4,461,424	△6,240	△6,240	4,455,183
当期変動額					
新株の発行		—			—
剰余金の配当		△525,682			△525,682
資本金から剰余金への振替		—			—
当期純利益		852,876			852,876
自己株式の取得	△92,880	△92,880			△92,880
自己株式の処分		—			—
譲渡制限付株式報酬		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			42,854	42,854	42,854
当期変動額合計	△92,880	234,314	42,854	42,854	277,168
当期末残高	△223,253	4,695,738	36,614	36,614	4,732,352

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械装置及び運搬具	6年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類の「追加情報（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 218,561千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権 109,462千円
短期金銭債務 12,043千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益	1,409,977千円
営業費用	22,965千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	26千円
支払利息	104千円
受取補償金	31,812千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	170,840	100,025	—	270,865

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取請求による増加25株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株主優待引当金	2,043千円
賞与引当金	3,646千円
未払事業税	947千円
未払事業所税	342千円
退職給付引当金	10,980千円
譲渡制限付株式報酬	4,916千円
資産除去債務	11,666千円
関係会社株式	4,327千円
みなし配当	3,724千円
投資有価証券評価損	87,868千円
その他	522千円
計	130,987千円
評価性引当額	△95,920千円
繰延税金資産合計	35,066千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,286千円
その他有価証券評価差額金	△19,362千円
繰延税金負債合計	△21,649千円
繰延税金資産(負債)の純額	13,416千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.6%
住民税均等割等	0.0%
過年度法人税等	△1.7%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1%

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 トランス	東京都 渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任4名	経営指導料収入	51,735	売掛金	4,461
							業務受託料収入	139,633	売掛金	20,201
							受取賃貸料収入	9,758	売掛金	586
	株式会社 トレード ワークス	東京都 渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任4名	経営指導料収入	70,864	売掛金	7,631
							業務受託料収入	210,962	売掛金	27,768
							受取賃貸料収入	14,653	売掛金	1,162
	株式会社 クラフト ワーク	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任4名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
							業務受託料収入	31,664	売掛金	5,504
							受取賃貸料収入	24,649	売掛金	2,261
	株式会社 T3デザ イン	東京都 渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任4名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
							業務受託料収入	16,480	売掛金	1,492
							受取賃貸料収入	1,539	売掛金	124

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Trade Works Asia Limited	中国香港	1,426,000 (US\$)	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売	(所有) 直接100.0	業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃貸料の受取	業務受託料収入	7,237	売掛金	797
							受取賃貸料収入	3	売掛金	3
	上海多来多貿易有限公司	中国上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏における生産品質管理	(所有) 間接100.0	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任1名	業務受託料収入	960	売掛金	960
Vape Shop USA Corporation	米国カリフォルニア州	50,000 (US\$)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入	(所有) 間接100.0	資金の預入れ・預り	資金の預入れ・預り	—	関係会社預け金	10,714	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料及び業務受託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。
- (注2) 受取賃貸料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃貸する場合、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。
- (注3) 関係会社預け金及び関係会社預り金は、CMS（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	162円60銭
1株当たり当期純利益	29円28銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	4,732,352千円
純資産の部の合計額から控除する金額	一千円
普通株式に係る純資産額	4,732,352千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	29,104,535株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	852,876千円
普通株式に係る当期純利益	852,876千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式の期中平均株式数	29,132,828株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。